

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和6年6月28日
環 境 県 民 局 〕

1 要 旨

指定管理者制度を導入している施設（11施設）について、令和5年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設の状況

（1）文化芸術課所管施設（4施設）

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町 1丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町 19-1	広島市中区 上幟町2-22	広島市中区 上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習 室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化 交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、 スタジオ・オーディオル ーム、録音編集室、音楽室、 会議室、レストラン	展示室、講堂、県民 ギャラリー、駐車場 等	池泉回遊式庭園、清風 館、悠々亭、明月亭、 売店、管理棟、駐車場 等
指定管理者	RCC文化センター・イズミ テクノホールマネジメント グループ共同事業体	広島県民文化センタ ーふくやま共同企業 体	RCC ホールマネジメ ントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設 ・広田造園共同事業体	
指定管理期間	R5. 4. 1～R10. 3. 31 〔 7 期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3. 4. 1～R8. 3. 31 〔 6 期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3. 4. 1～R8. 3. 31 〔 5 期目 ※平成19年度制度導入 〕	R4. 4. 1～R9. 3. 31 〔 5 期目 ※平成20年度制度導入 〕	
令和5年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	利用率(利用日数/ 施設営業日数) ホール利用率77.8% (+18.1ポイント、100.4%) 展示室利用率51.1% (+11.3ポイント、101.0%) 練習室利用率69.3% (+5.3ポイント、92.8%)	ホール利用率(利用日数/ 施設営業日数) 65.7% (+3.7ポイント、101.1%)	入場者数205,862人 (△20.8%、80.7%)	入場者数609,434人 (+40.6%、76.5%)	
令和5年度収支状況	△9,346千円	+2,696千円	△14,881千円	△34,048千円	
県 委託料	R5	79,280千円	60,828千円	8,766千円	294,554千円
	R4	84,497千円	62,318千円	22,911千円	298,333千円
主な取組	・伝統文化の振興を図るた め、自主事業であるひろし ま神楽定期公演を年間で 計36回実施 ・正面広場をパフォーマンス 発表の場とする取組や 飲食イベント等を実施	・ピアノ開放DAYや楽器体 験ひろば等の参加・鑑賞・ 体験型の各種自主事業を 継続実施 ・公立文化施設ネットワ ークの「ひろしまミュージ ックキャラバン」への参画	・「ひろしまミュージック キャラバン」(8月)や「中 四国神楽フェスティバル inひろしま」(10月)を広 島県と協働して実施	・G7サミット「パートナーズ・プ ログラム」を受け入れ、蒔絵や鯉の 餌やり体験等のおもてなしを実施 ・夏の特別展(魔法の美術館)に合 わせ、飲食メニューの企画提供等、 ファミリー層に向けたオリジナルサ ービスを実施	
指定管理者 による評価等	・減免サービスや、正面広 場での賑わい創出イベン トを継続実施することで 稼働率の回復に繋がった。 ・ネットワークを活用し、 広報活動を積極的に実施 することで、新規利用者の 獲得に努めた。	・ニーズに応じた事業やサ ービスの充実に取り組む ことにより、施設の利用促 進に努めた。 ・利用者の安全面と利便性 を考慮した適切な設備修 繕等の実施に努めた。	・地域の住民が施設を身近 に感じるような自主事業 イベントに取り組むほか、 トイレ改修工事等、老朽化 した施設・設備の維持管理 に努めた。	・美術館のミュージアムショップと カフェの業務統合やオリジナル商品 の企画開発などにより、業務改善を 進め、収支の適正化に努めた。 ・急増する外国人観光客への対応や、 ファミリー層に向けたオリジナル企 画サービスの実施等、業務改善に努 めた。	
県による 評価等	・広島市中心部という施設 の利便性を活かした自主 事業を実施することで、地 域活性化に貢献している。 ・積極的に自主事業や営業 活動を実施し、利用者の増 加に努めている。	・音楽関連の事業者を構成 企業に持つ指定管理者の 強みを活かし自主事業を 積極的に及び継続的に展開 するなど、文化の振興、県 民が文化芸術に触れる機 会の創出に貢献している。	・指定管理者共同企業の特 性を活かし、集客力のある イベント開催するなど、県 民に優れた文化芸術を鑑 賞する機会を提供し、利用 率の向上に努めている。	・魅力的なイベントやサービス の企画・実施により、入場者数の増加を 図り、収入確保に努めている。 ・収支の適正化を目指し、更なる改 善に向けた取組を進める必要がある。	

(2) 自然環境課所管施設 (7 施設)

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地区)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)	
所在地	庄原市西城町油木 156-14	廿日市市吉和 1593-75	三原市本郷町上北方 1315	三原市本郷町上北方 1361	
施設・設備	公園センター (センター棟、宿泊棟)、全天候多目的施設 (体育館)、キャンプ場、スキー場施設 等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、オートキャンプ場 等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室 等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート 等	
指定管理者	(株) アグリヒバゴン	(一財) もみのき森林公園協会	(一財) 中央森林公園協会	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (R3.4.1~)	
指定管理期間	R3.4.1~R8.3.31 (5 期目) ※平成 17 年度制度導入	R3.4.1~R6.3.31 (5 期目) ※平成 17 年度制度導入	H31.4.1~R6.3.31 (4 期目) ※平成 18 年度制度導入	H31.4.1~R6.3.31 (4 期目) ※平成 18 年度制度導入	
令和 5 年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 77,511 人 (△36.3%、70.5%)	入場者数 102,000 人 (△21.5%、91.1%)	入場者数 220,900 人 (△8.2%、97.7%)	入場者数 27,002 人 (+2.8%、73.0%)	
令和 5 年度収支状況	+6,179 千円	△615 千円	+693 千円	+3,464 千円	
県 委託料	R5	52,233 千円	39,860 千円	65,298 千円	53,938 千円
	R4	16,439 千円	20,790 千円	56,884 千円	56,337 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施 ・スカイランニングイベントや冬季にはスノーシューを用いたイベント等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・もみのき森林公園マラソンや吉和伸楽競演大会などのイベントを実施 ・地域団体の協力を得てヤマザクラやスイセン等の花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催 ・周辺企業・施設と連携した謎解きイベント、スタンプラリーへの参画や抹茶プリン、フローズン抹茶甘酒といったオリジナル商品の販売など公園の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コテージ宿泊者向けの夕食デリバリーサービスの実施 ・スタンプラリーの開催など、空港周辺の近隣施設と連携し、空港周辺地域全体として一体となった取組を実施 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊部門等の休止やスキー場の営業日数の減等に伴い施設の利用者数は減少したが、効率的な運営により黒字化を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・G7 広島サミット関係者受け入れによる利用者増があったが、次年度に向けた基盤整備工事及び新指定管理者の運営準備のために休業をした影響で目標を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・G7 広島サミット開催に伴う休業要請や倒木発生に伴う一時休業により施設の利用者数について前年度より減少し、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに幅広く応え、コテージの利用者数が前年度より増加した。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進を積極的に図る等、安定した運営が図れるような取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信をすることで、利用者増に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行うとともに魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービス向上や利用者数の増加に努めたことが評価ができる。 ・今後は、目標達成に向けた施設利用の促進に取り組む必要がある。 	

施設名 項目	野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設	
所在地	呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川	
施設・設備	オートキャンプ場、トイレ、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設 等	ケビン、オートキャンプ場、多目的ホール(体育館等) 等	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト 等	
指定管理者	(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢	
指定管理期間	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目 ※平成18年度制度導入〕	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目 ※平成18年度制度導入〕	R5. 4. 1~R10. 3. 31 〔6期目 ※平成18年度制度導入〕	
令和5年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 5,090 人 (△2.5%、92.5%)	入場者数 39,550 人 (+28.4%、164.8%)	入場者数 4,479 人 (+0.8%、106.6%)	
令和5年度収支状況	△1,031 千円	+7,233 千円	+361 千円	
県 委託料	R5	5,053 千円	4,971 千円	12,730 千円
	R4	5,034 千円	4,328 千円	12,901 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 初めて自転車競技大会を開催したほか、各種イベント(手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等)を継続実施 ファミリー層向けのプランのチラシを呉市・東広島市内の小中学校に継続して配布することで、地域住民の利用促進やリピーターの獲得の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の散歩会や星空観察会などの施設の特徴を活用したプログラムを実施 コロナ禍で控えていた営業活動を再開し、ホームページの更新やメールマガジンの発行、ニュースリリースなど休暇村協会と協力した利用促進の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施 安芸太田町や地元企業と連携し、ホームページやSNS(インスタグラム)を活用した利用促進の取組を実施 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の野外活動による利用は増加傾向にあるが、一般の日帰り利用者が減少により利用者数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けケビンの利用者が増加したことや、G7広島サミット関係者の受入れにより目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな利用者呼び込みのためのイベントや効果的な情報発信を行った。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> 野呂山の魅力を知ってもらうために新たな企画を計画し、再訪を促す取組は評価できる。 一方で、小中学校の野外活動の利用だけでなく、新たな客層の開拓をするなど、利用者の増に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行による利用者の増加、また、必要な修繕を直営で行うなどの経費節減への取り組みにより、黒字となったことは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。 	

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	7期目	R5.4.1～R10.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	7期	R5	ホール	77.5%			77.8%	18.1%
利用状況	6期平均 H30～R4	R5	展示室	50.6%	51.1%	11.3%	0.5%	(101.0%)
			練習室	74.7%	69.3%	5.3%	△5.4%	(92.8%)
			ホール	78.8%	59.7%	△13.2%	△19.1%	(75.8%)
	5期平均 H25～H29	H24	展示室	59.0%	39.8%	0.1%	△19.2%	(67.5%)
			練習室	84.3%	64.0%	△3.2%	△20.3%	(75.9%)
			ホール	69.2%	72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)
	4期	H23	75.0%	68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)	
	3期	H22	74.0%	64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)	
	2期平均 H20～H22	H19	75.1%	67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)	
	1期平均 H17～H19	H16	72.0%	72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
(導入前) H16		—	—	71.4%	—	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ引き下げられ、利用者も順調に回復した結果、ホール、展示室ではほぼ目標値並の利用率となった。							

※ 5期まではホールのみの利用状況を記載。

3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレが新しくなり、使いやすくなった。	今後も段階的に洋式化を進める予定。
展示室の展示ワイヤーが老朽化しているので、更新してほしい。	令和6年度に更新予定。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
現地調査及び管理運営会議（随時実施）	<p>【特記事項等】</p> <p>燃料高騰対策に関する取組、施設設備の維持管理</p> <p>【指定管理者の意見】</p> <p>経年劣化が進んでいる設備機器について、効率的に工事を実施し、適切な施設維持を行っている。</p> <p>【県の対応】</p> <p>中長期的観点から計画的な修繕工事に着手する。</p>	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	7期	R5	79,280	△1,931		7期	R5	85,427	23,998
6期平均	H30~R4		81,211	12,082	6期平均	H30~R4		61,429	△11,842
5期平均	H25~H29		69,129	329	5期平均	H25~H29		73,271	△1,815
4期	H24		68,800	△1,000	4期	H24		75,086	△3,818
3期	H23		69,800	△2,708	3期	H23		78,904	468
2期平均	H20~H22		72,508	△1,254	2期平均	H20~H22		78,436	△3,086
1期平均	H17~H19		73,762	△7,964	1期平均	H17~H19		81,522	4,437
(導入前) H16			81,726	—	(導入前) H16			77,085	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	79,280	84,497	△5,217	指定管理者公募に係る積算見直しによる委託料の増：4,140千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△1,846千円 燃料高騰に係る委託料の減：△8,014千円
		料金収入(※1)	85,427	70,317	15,110	ホール等の利用増
		その他収入	13	0	13	
		計(A)	164,720	154,814	9,906	
	支出	人件費	34,485	35,249	△764	人員変動による減
		光熱水費	25,480	31,200	△5,720	燃料費の減
		設備等保守点検費	47,924	42,367	5,557	保守点検箇所を増
		清掃・警備費等	25,803	22,974	2,829	ホール等の利用増
		施設維持修繕費	7,000	5,966	1,034	修繕費の増
		事務局費	9,319	11,200	△1,881	消耗品購入費の減
その他		3,241	3,224	17		
計(B)	153,252	152,180	1,072			
収支①(A-B)		11,468	2,634	8,834		
自主事業(※2)	収入(C)	26,169	17,173	8,996	神楽公演等の自主事業の増	
	支出(D)	46,983	32,210	14,773		
	収支②(C-D)	△20,814	△15,037	△5,777		
合計収支(①+②)		△9,346	△12,403	3,057		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るため、自主事業であるひろしま神楽定期公演を年間で計36回実施した。また、文化活動の場としてカルチャー教室を13講座開講するとともに、各講座の体験会を実施することで、文化活動の普及に努めた。	自主事業を積極的に実施することで、広島県の伝統芸能の鑑賞を始めとする、県民への文化芸術活動の機会を提供しており、文化芸術に親しみやすい環境づくりに努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者からの要望に応え、長机の更新や、幼年者向けピアノ補助ペダルを導入し、県民サービスの向上を図った。	利用者のニーズを汲み取り、利用増加に向けたサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の利用促進については、広報活動に注力し、県内のホテル等へのチラシの配架や、広島駅へのポスター掲出等の取組を行うことで、外国人利用者の増加につながった。また、正面広場をパフォーマンス発表の場とする取組や飲食イベント等を実施し、施設の魅力発信や賑わい創出に努めた。	インバウンド集客のため、広報活動を積極的に行うことで、利用率の向上に努めている。また、広島市中心部の賑わい創出につながる取組を実施し、施設の利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する修繕についても、早急に対応した。	必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	共同事業体の構成員や関連団体と、効率的かつ効果的な職員配置を行い対応した。 燃料高騰が続く中で、天候の良い時期はロビーの扉を開放し、空調の使用を控える等、利用者に影響のない範囲で節電を実施した。	施設の運営の充実化に向け、関係者と連携し適正な職員配置を実施した。 燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
	総括	稼働率の回復に向け既存の減免サービスや、正面広場での賑わい創出イベントを継続して実施した。施設の利用促進については、指定管理者のネットワークを活用し、広報活動を積極的に実施することで、新規利用者の獲得に努めた。	広島市中心部という施設の利便性を活かした自主事業を実施することで、地域の活性化に貢献している。 施設の利用促進については、積極的に自主事業や営業活動を実施し、利用者の増加に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	引き続き利用者の安心・安全を第一に考えながら、自主事業等を通じて施設の有用性をPRすることで、施設利用促進及び収支の改善に取り組む。	自主事業の円滑な運営に向けて支援するとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。
中期的な対応	伝統文化の継承の場・文化活動の場を引き続き提供するとともに、地域の活性化を図るため、紙屋町地区中心部（紙屋町・大手町未来会議等）と連携し、幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す。また、老朽化の進む設備機器を効果的に修繕し安定的な運用を行うことで施設の有効利用に努める。	地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討するとともに、利用者の快適性や利便性向上に向け、必要な修繕を計画的に実施する。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	6期目	R3. 4. 1～R8. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	5期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4期目	H25. 4. 1～H28. 3. 31	㈱不二ビルサービス
	3期目	H23. 4. 1～H25. 3. 31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) 県民センター
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
		6期	R5	65.0%	65.7%	3.7%	0.7%
R4			64.0%	62.0%	15.1%	△2.0%	(96.9%)
R3			63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1%	(74.4%)
5期平均		H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1%	(84.4%)
4期平均		H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.8%)
3期平均		H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
2期平均		H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
1期平均		H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
	(導入前)	H16	—	57.4%	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ引き下げられ、利用者も順調に回復した結果、目標値を0.7ポイント上回った。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	<ul style="list-style-type: none"> ホール空調の温度調節に時間がかかる。 三点吊りマイクが故障のため使用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備員による手動操作で対応するとともに、修繕する場合の参考見積を徴取中。 マイクスタンドの活用等による代替策で対応している。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）		【特記事項等】 ホールの空調・三点吊りマイクの故障 【指定管理者の意見】 空調設備（貸館・事務所）と三点吊りマイクの故障が立て続けに発生する中、代替策として扇風機の用意や、マイクスタンドの活用など、利用への支障を最低限に留める対応を行った。 【県の対応】 空調設備（貸館・事務所）については、早急に修繕対応を行った。三点吊りマイクについては、利用実態等も踏まえ、適切な修繕時期を検討している。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	6期	R5	60,828	△1,490	料金収入 (決算額)	6期	R5	32,768	3,123
		R4	62,318	1,189			R4	29,645	8,209
		R3	61,129	3,379			R3	21,436	△6,263
	5期平均	H28～R2	57,750	485		5期平均	H28～R2	27,699	△2,242
	4期平均	H25～H27	57,265	859		4期平均	H25～H27	29,941	2,014
	3期平均	H23～H24	56,406	△815		3期平均	H23～H24	27,927	△994
	2期平均	H20～H22	57,221	△4,774		2期平均	H20～H22	28,921	△266
	1期平均	H17～H19	61,995	△14,777		1期平均	H17～H19	29,187	△2,046
		(導入前) H16	76,772	—			(導入前) H16	31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	60,828	62,318	△1,490	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△642千円 燃料高騰に係る委託料の減：△848千円
		料金収入(※1)	32,768	29,645	3,123	ホール等の利用者の増
		その他収入	3,751	3,322	429	消費税中間納税還付の増
		計(A)	97,347	95,285	2,062	
	支出	人件費	20,844	20,454	390	人件費単価見直しによる増
		光熱水費	15,519	16,050	△531	燃料費の減
		設備等保守点検費	2,171	1,966	205	会計ソフトシステム利用料の増
		清掃・警備費等	36,569	36,319	250	ホール等の利用増
		施設維持修繕費	9,148	6,979	2,169	経年劣化に伴う施設修繕費の増
		事務局費	3,589	3,517	72	
		その他	3,025	3,066	△41	
	計(B)	90,865	88,351	2,514		
	収支①(A-B)		6,482	6,934	△452	
	自主事業 (※2)	収入(C)	2,041	2,760	△719	自主事業の見直しによる減
支出(D)		5,827	7,576	△1,749		
収支②(C-D)		△3,786	△4,816	1,030		
合計収支(①+②)		2,696	2,118	578		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	ピアノ開放 DAY や楽器体験ひろば等の参加・鑑賞・体験型の各種自主事業を継続実施し、文化芸術の振興を図った。また、公立文化施設ネットワークの「ひろしまミュージックキャラバン」への参画や、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた自主事業等を再開した。	音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かした自主事業を積極的及び継続的に展開するとともに、公立文化施設ネットワークの事業にも参画し、文化の振興及び県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	利用者からの要望等に応え、オンラインで利用できる環境の提供を継続実施するほか、貸出備品の整備を積極的に行った。また、ホールの直前予約利用や練習のためのピアノ演奏利用における利用料金減免サービスを継続実施し、施設利用の促進を図った。	利用者のニーズに合ったサービスを実施し、利用の促進及び利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化による設備機器の一部不具合にあたっては、早期に代替策を実施するなど、利用者の負担軽減に努めた。	不具合には随時早急に対処し、適切に施設を管理しているほか、設備機器の故障時には、円滑な修繕の実施に向けた対応及び利用者の負担軽減策の実施に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	共同事業体の構成企業間で連携し、各々の業務に応じた適切な人員配置を行った。	施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	燃料が高騰する中でも、地下1階の照明のLED化や、職員各自の対策の実施等による節電に取り組み、不要な支出の抑制に努めた。また、利用者の安全面と利便性を最優先に、老朽化設備の修繕等を積極的に実施した。	燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総括		県民ニーズに応じた事業やサービスの充実に取り組むことにより、施設の利用促進に努めた。 また、利用者の安全面と利便性を考慮した適切な設備修繕等の実施により、安定した利用の維持に努めた。	収支の適正化や老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行うとともに、自主事業やサービスの充実に積極的に取り組み、利用促進に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	利用率向上のため、引き続き、利用促進事業の実施や自主事業の充実を図っていく。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がるような事業の検討及び効率的な事業運営に向けた働きかけを行う。
中期的な対応	利用者の安心・安全な利用の確保に向け、県やエストパルク管理事務所との連携を図りながら、計画的に施設の修繕を行い、適切な施設の維持管理、運営に努める。	指定管理者と連携して施設の有効利用について検討するほか、今後の計画的な修繕について、関係者と協議を行い、適切に修繕工事を実施する。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハーサル室（3室）、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、会議室（5室）、レストラン		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	(財) ゆうちょ財団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	5期	R5	255,000人	205,862人	△54,100人	△49,138人
R4			330,000人	259,962人	144,006人	△70,038人	(78.8%)
R3			245,000人	115,956人	△97,455人	△129,044人	(47.3%)
4期平均		H28～R2	224,964人	213,411人	△15,754人	△11,553人	(94.9%)
3期平均		H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)
2期平均		H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)
1期		H19	320,000人	237,462人	—	△82,538人	(74.2%)
増減理由	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ引き下げられ、入場者数は回復傾向にあるものの、トイレ工事に伴う、ホールの利用制限（約3か月）があったため、目標達成に至らなかった。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	ホール自主事業イベント来場者
	【主な意見】	【その対応状況】
	イベントに屋台やキッチンカーがもっとあったらよかった。 施設内に貸室やカルチャースクールがあることを知らなかったため、もっとPRしてほしい。	イベントの開催規模に応じた食事の提供サービス等、利用者ニーズに合った内容を検討する。 新たに公式 Youtube チャンネルを立ち上げ、リハーサル室やカルチャー講座の紹介 PR 動画を配信した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）		【特記事項等】 施設・設備の老朽化 【指定管理者の意見】 突発的な故障・不具合が発生していることから、計画的な修繕工事に取り組む必要がある。 【県の対応】 中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R5	8,766	△14,145		5期	R5	82,492	△67,379
		R4	22,911	△29,502			R4	149,871	75,333
		R3	52,413	33,942			R3	74,538	△10,215
	4期平均	H28～R2	18,471※	18,471		4期平均	H28～R2	84,753	△30,222
	3期平均	H23～H27	—	—		3期平均	H23～H27	114,975	△5,370
	2期平均	H20～H22	—	△26,704		2期平均	H20～H22	120,345	20,004
	1期	H19	26,704	—		1期	H19	100,341	—

※令和2年度に措置した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う委託料額を期中5か年で割った金額を記載

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	8,766	22,911	△14,145	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△14,824千円 燃料高騰に係る委託料の増：679千円
	料金収入(※1)	82,492	149,871	△67,379	ホール等の利用者の減
	その他収入	40,953	36,112	4,841	施設使用料減収分の補填の増
	計(A)	132,211	208,894	△76,683	
支出	人件費	32,691	31,431	1,260	人件費単価の増
	光熱水費	39,341	47,004	△7,663	ホール等の利用者の減
	設備等保守点検費	26,046	26,025	21	
	清掃・警備費等	14,024	27,712	△13,688	ホール等の利用者の減
	施設維持修繕費	6,311	31,861	△25,550	館内修繕箇所の減
	事務局費	13,896	26,736	△12,840	ホール等の利用者の減
	その他	17,127	20,827	△3,700	レストラン等の利用者の減
	計(B)	149,436	211,596	△62,160	
収支①(A-B)		△17,225	△2,702	△14,523	
自主事業 (※2)	収入(C)	11,346	28,469	△17,123	自主事業の減
	支出(D)	9,002	13,916	△4,914	
	収支②(C-D)	2,344	14,553	△12,209	
合計収支(①+②)		△14,881	11,851	△26,732	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 	<p>「ひろしまミュージックキャラバン」(8月)や「中四国神楽フェスティバル in ひろしま」(10月)を広島県と協働して実施した。</p> <p>上記、神楽フェスティバルでは、衣装の試着体験や子供向けの神楽の塗り絵コーナー等を設置し、高齢者層だけでなく、ファミリー層へも伝統文化に親しむ機会を提供し、施設利用促進に努めた。</p> <p>ネーミングライツを有する「上野学園」と連携し、学生と地域の住民が交流する自主事業イベントを実施した。</p>	<p>指定管理者共同企業の特性を活かし、集客力のあるイベント開催するなど、県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供し、利用率の向上に努めている。</p>
	○施設の維持管理	<p>洋式化トイレへの更新工事の実施のほか、施設の老朽化に伴う、突発的な故障・不具合に対し、適切に緊急対応した。</p>	<p>必要な工事や修繕・部品交換について適時対応している。また、工事の対応ができない場合も、適切な応急処置を実施している。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>燃料高騰の状況で支出を抑え、収支の適正化に努めながら、老朽化設備の保守等を計画的に実施した。</p>	<p>燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。</p>
総括		<p>地域の住民が施設を身近に感じるような自主事業イベントに取り組むほか、トイレ改修工事等、老朽化した施設・設備の維持管理に努めた。</p>	<p>節電対策等、収支の適正化や老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行うとともに、若年層にアプローチする自主事業等にも積極的に取り組み、利用促進に努めている。</p>

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<p>施設の安定運営に向けた設備保守に引き続き努めるほか、指定管理者構成企業の特性を活かし、広報の充実を図る等、施設利用促進及び収支の適正化に取り組む。</p>	<p>今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がる検討を行う。</p>
中期的な対応	<p>計画的な修繕に向け、県と密に連携するとともに、地域の方に親しみある施設運営に努める。</p>	<p>指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手し、施設の利便性の向上及び利用促進を図る。</p>

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5期	R5	796,500人	609,434人	176,072人	△187,066人(76.5%)
R4		785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人(55.2%)	
4期平均	H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人(70.3%)	
	3期平均	H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)
	2期平均	H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)
	1期平均	H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)
	(導入前)	H19	—	257,724人	—	—
増減理由	アフターサミットやインバウンドの効果等により、外国人観光客を中心に、主に縮景園での入場者数が増加し、コロナ禍前の水準までには回復した。一方で、美術館については、LED照明工事に伴う特別展休止の影響等もあり、全体の入場者数については目標達成に至らなかった。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	来館者・来園者アンケート	美術館来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 縮景園来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	お茶席（清風館）のトイレを洋式にして欲しい。	清風館のトイレの洋式化や水屋の空調工事を行い、利用者の利便性を向上させた。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 （随時）	【特記事項等】 G7サミットにおける「パートナーズ・プログラム」の受入 【指定管理者の意見】 円滑なプログラムの実施に向け、関係機関と連携し、準備に万全を期した。 【県の対応】 関係省庁やサミット県民会議、関係機関等との連携・調整を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R5	294,554	△3,779		5期	R5	40,480	3,705
		R4	298,333	29,684			R4	36,775	△1,791
	4期平均 H29～R3		268,649	58,093		4期平均 H29～R3		38,566	△76,769
	3期平均 H24～H28		210,556	△37,444		3期平均 H24～H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22		248,000	72,460		1期平均 H20～H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	294,554	298,333	△3,779	燃料高騰に係る委託料の減
		料金収入 (※1)	40,480	36,775	3,705	駐車場等の利用による増
		その他収入	94,508	89,555	4,953	飲食・物販施設の利用による増
		計(A)	429,542	424,663	4,879	
	支出	人件費	38,556	41,701	△3,145	体制の見直しによる減
		光熱水費	96,303	99,977	△3,674	電気使用量の減
		設備等保守点検費	42,468	41,694	774	設備管理委託費の増
		清掃・警備費等	86,105	79,575	6,530	外国人観光客対応に伴う体制強化による増
		施設維持修繕費	32,133	35,109	△2,976	植栽維持費の減
		事務局費	78,592	72,207	6,385	外国人観光客対応に伴う体制強化による増
その他		89,981	89,602	379	物販費の増	
計(B)	464,138	459,865	4,273			
収支① (A-B)		△34,596	△35,201	605		
自主事業 (※2)	収入(C)	10,894	8,673	2,221	自主事業の増	
	支出(D)	10,346	9,226	1,120		
	収支② (C-D)	548	△553	1,101		
合計収支 (①+②)		△34,048	△35,754	1,706		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	G7サミット「パートナーズ・プログラム」を受け入れ、蒔絵や鯉の餌やり体験等のおもてなしを実施した。また、サミットを契機として、景観の整備に取り組んだ。	本県文化の魅力を国内外に効果的にアピールする契機となった。また、園内整備に努め、庭園美の景観を来園者に提供している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	縮景園への外国人観光客急増に伴い、受付体制の強化を図るとともに、新たに売店において、手ぬぐいやTシャツ等のおみやげ作製の企画販売を開始した。 また、夏の特別展（魔法の美術館）に合わせ、飲食メニューの企画提供等、ファミリー層に向けたオリジナルサービスを実施した。	縮景園への外国人観光客急増に対し、適切な対応を図っている。また、来園者のニーズを踏まえた魅力的なイベント等の企画・実施により、入場者数の増加を図るとともに、顧客サービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理	県と協力し、清風館のトイレの洋式化や水屋の空調工事を行った。 サミットを契機として、園内の景観を整備するとともに、必要な施設・設備の修繕を計画的に実施した。	利用者の安全確保を図りつつ、園内の景観や施設の適切な維持・整備等を実施し、利用者の利便性を向上させた。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	人件費や物価高騰の中で、美術館のミュージアムショップとカフェの業務統合やオリジナル商品の企画開発などにより、業務改善を進め、収支の適正化に努めた。 県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回行い、課題や連携策等を共有している。	県において、燃料高騰に対する支援や工事に伴う休館補償等を行うとともに、指定管理者においても効率的な業務の運営に努めているが、収支は赤字となった。
総括		急増する外国人観光客への対応や、ファミリー層に向けたオリジナル企画サービスの実施等、業務改善に努めている。 アフターサミットやインバウンドの効果等により入場者数が増加し、コロナ禍前の入場者数程度まで回復した。	魅力的なイベントやサービスの企画・実施により、入場者数の増加を図り、収入確保に努めている。 今後も引き続き、収支の適正化を目指し、更なる改善に向けた取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	美術館照明のLED工事、空調改修工事といった大規模な改修工事が予定されており、閉館を含めたスケジュールの調整等について、県と協力して円滑に進める。 アフターサミットやインバウンド等を契機と捉え、更なる利用促進及び収支の改善に取り組む。	大規模改修工事を計画どおり実施するとともに、燃料高騰への対応については、引き続き必要な支援を行う。また、アフターサミット等を契機とした更なる利用促進策について、随時、指定管理者とともに検討していく。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。また、縮景園の名勝維持のため、庭園管理の後継者育成に努める。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手し、施設の利便性の向上及び利用促進を図る。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等 【R5.4.1～宿泊施設、入浴施設、レストラン 休止】		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	(株)アグリヒバゴン
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(株)比婆の森 〔 R2.7.31 指定管理者の自己破産申立に伴い、 指定管理者の指定を取消 R2.8.1～R3.3.31 施設利用を休止 〕
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(株)比婆の森
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)比婆の森
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(株)比婆の森

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R5	110,000人	77,511人	△44,097人
R4		110,000人	121,608人	6,534人	11,608人 (110.6%)
R3		110,000人	115,074人	20,614人	5,074人 (104.6%)
	4期平均 H28～R2	110,000人	94,460人	△24,212人	△15,540人 (85.9%)
	3期平均 H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)
	2期平均 H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)
	1期平均 H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—
増減理由	一部施設の利用休止や行楽シーズンにおける天候不順（6月、11月）、積雪量の不足の影響等で施設利用者が減となったため、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 等	キャンプ場利用者 84件
	【主な意見】	【その対応状況】
	キャンプのサイトが狭い。	遊休地を活用して、自主事業で広いサイトエリアを事業展開し、対応した。
	社員の接客がアットホームで親切だった。	引き続き社員の資質向上に取り組む。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。	
現地調査（3月）	【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R5	52,233		35,794	料金 収入 (決算額)	5期	R5
R4			16,439	△23,196	R4	52,961			21,216
R3			39,635	32,561	R3	31,745			△13,458
4期平均 H28～R2		7,074	△802	4期平均 H28～R2		45,203		△31,190	
3期平均 H23～H27		7,876	89	3期平均 H23～H27		76,393		2,715	
2期平均 H20～H22		7,787	2,451	2期平均 H20～H22		73,678		12,305	
1期平均 H17～H19		5,336	△4,061	1期平均 H17～H19		61,373		△8,328	
H16 (導入前)		9,397	—	H16 (導入前)		69,701		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	52,233	16,439	35,794	宿泊施設等の休止に伴う収入の減や、休止期間中も施設を継続的に維持していくための保守費用等に対応
	料金収入 ^(※1)	19,195	52,961	△33,766	宿泊施設の休止、積雪量不足によるスキー場の収入の減
	その他収入	21,264	72,325	△51,061	レストランの休止による収入の減
	計(A)	92,692	141,725	△49,033	
支出	人件費	36,042	65,019	△28,977	宿泊施設、入浴施設、レストランの休止に伴う減
	光熱水費	13,775	24,904	△11,129	宿泊施設、入浴施設、レストランの休止に伴う減
	設備等保守点検費	6,563	7,839	△1,276	宿泊施設の昇降機等の休止に伴う点検費の減
	清掃・警備費等	45	2,075	△2,030	廃棄物処理費の減
	施設維持修繕費	5,300	8,977	△3,677	宿泊施設のリネン等の消耗品の減
	事務局費	3,521	4,378	△857	経費節減に伴う減
	その他	21,267	39,215	△17,948	レストランの休止に伴う仕入額の減
	計(B)	86,513	152,407	△65,894	
収支①(A-B)		6,179	△10,682	16,861	
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		6,179	△10,682	16,861	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	燃料費等が高騰する中で、地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施した。	地元生産者等と連携した仕入費用の削減等、必要な対策を適宜講じながら、施設の設置目的に合致するよう適切な業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	スカイランニングイベントの実施や冬季にはスノーシューを用いたイベント等の取組を行い、サービス向上及び利用促進に努めた。	県民サービスの向上、施設の利用促進のためのアイデアを企画し、利用者増加に取り組んだことは評価できる。 しかし、通年して行う予定だった登山イベントが委託予定の団体の都合から未実施、積雪量が少ないことから、スキー技能向上イベントの未実施等、計画していたが実施できないものもあった。 今後はリスクを分散しつつ、収益確保につながる取組を検討する必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設・設備の点検を随時実施し、老朽化に伴い修繕が必要な箇所を県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障が生じないよう適切に対応しており、利用者の安全性と快適性の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約管理システムやインターネット予約サイトの活用等により業務の効率化を図ることで、サービス提供に必要な人員配置を確保しつつ、人件費の抑制に努めた。	効率的な業務運営に努めており、社員の適正配置を行っている。
	○効率的な業務運営	宿泊部門等の休止に伴い、経費削減に努めたため、黒字化を達成した。	現在営業を行っている部門毎の経費を精査・圧縮し、施設の利用促進と経費削減による収支の適正化に努めている。
	○収支の適正		
総括		施設の利用者数は、宿泊部門等の休止やスキー場の営業日数の減等に伴い減少したが、経費削減に努めたこともあり、結果として黒字を出すことができた。	施設の利用促進を積極的に図る等、安定した運営が図れるような取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	一部休止に伴い人員体制を縮小している中、引き続き、利用者ニーズを踏まえた利用促進につながる取組や経費節減策等を実施し、収支の適正化を図る。	抜本的な見直しに向けた施設機能の見直しを検討するとともに、見直しまでの間、一部休止に伴い変更が生じる経費について対応する必要がある。 施設の利用促進に向けて、より効果のある取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	一部休止後も運営を継続する施設等の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	持続的な県民サービスの提供のため、民間活用を含め、施設全体の管理・運営方法を検討し、県民の森の利活用方針を策定する必要がある。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、オートキャンプ場等		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1～R6. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会 (H25. 4. 1～) (財) もみのき森林公園協会 (～H25. 3. 31)
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R5	112,000人	102,000人	△28,000人
R4		180,000人	130,000人	16,000人	△50,000人 (72.2%)
R3		183,000人	114,000人	△48,000人	△69,000人 (62.3%)
	4期平均 H28～R2	182,800人	162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)
	3期平均 H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	リニューアルオープンに向けた県の基盤整備工事及び次期指定管理者の運営準備のために休業をした影響で、目標を達成することはできなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	紙面：もみのき荘利用者 20件 オンライン：インターネット予約サイト 785件
	【主な意見】	【その対応状況】
	和式トイレを洋式化してほしい。	施設内の大部分のトイレを洋式化した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 次年度に向けた指定管理業務の引継ぎ	
現地調査 (3月)	【指定管理者の意見】 次年度からも継続して利用者に快適に過ごしてもらうため、適切な運営ができるよう、引継ぎを行う必要がある。	
	【県の対応】 新指定管理者と協議する場を設置し、引継ぎに係る課題を整理した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減		
	5期	R5	39,860	19,070		5期	R5	36,592	2,716		
県委託料 (決算額)		R4	20,790	△20,709	料金 収入 (決算額)		R4	33,876	8,073		
		R3	41,499	25,189			R3	25,802	△13,571		
		4期平均 H28～R2		16,310		5,690		4期平均 H28～R2		39,373	△1,405
		3期平均 H23～H27		10,620		200		3期平均 H23～H27		40,778	△2,040
		2期平均 H20～H22		10,420		△272		2期平均 H20～H22		42,818	△4,862
		1期平均 H17～H19		10,692		△386		1期平均 H17～H19		47,680	456
		H16 (導入前)		11,078		—		H16 (導入前)		47,224	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	39,860	20,790	19,070	県の基盤整備工事に伴う休業補償による委託料の増
	料金収入(※1)	36,592	33,876	2,716	G7広島サミット関係者受け入れによる利用料金収入の増
	その他収入	45,465	44,689	776	G7広島サミット関係者受け入れによるレストラン収入の増
	計(A)	121,917	99,355	22,562	
支出	人件費	72,392	52,504	19,888	法人の解散に係る職員手当等の増
	光熱水費	12,360	13,378	△1,018	電気・ガス等の使用量の減
	設備等保守点検費	7,377	6,862	515	保守点検費用の上昇による増
	清掃・警備費等				
	施設維持修繕費	557	605	△48	
	事務局費	682	859	△177	印刷物の縮減による減
	その他	29,164	29,735	△571	土産品等の仕入れの減
	計(B)	122,531	103,943	18,588	
収支①(A-B)		△615	△4,588	3,973	
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		△615	△4,588	3,973	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県の基盤整備工事の実施により営業日は減少したが、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽競演大会などのイベントを実施した。	施設の休業期間が多い中、施設の利用増を図るイベントを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地域団体の協力を得てヤマザクラやスイセン等の花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化に努めた。	自然を活かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページによる広報活動の充実やSNSの活用によるリアルタイムな情報発信に努め、利用促進を図った。	積極的な情報発信を行うなど、利用促進策に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施した。	事業計画に基づく適切な維持管理や補修に取り組んでいる。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	県の基盤整備工事の実施に伴い休業期間があったため、人員配置の見直しにより管理運営に努めた。	適正かつ効率的な管理に資するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図った。	予約サイトの活用により、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	県の基盤整備工事の実施により施設の稼働期間が短くなった中、利用者の受入に努めるとともに、経費削減に努めた。	引き続き、利用者増により収入を増加させるとともに、経費を縮減し、経営の安定化に努める必要がある。
総括		昨年度に比べ、G7広島サミット関係者受け入れにより利用料金収入が増加したものの、次年度に向けた基盤整備工事及び新指定管理者の運営準備のために休業をした影響で、キャンプ場の利用が目標を下回ったことに加え、法人の解散に係る職員手当等の増により支出が増加し、黒字を達成することができなかった。	野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信をすることで、利用者増や経費削減に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	旧指定管理者から管理運営業務を引継ぎ、これまでの固定客及び新規客のニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	令和6年度から新たに民間主導により管理運営が開始されることから、新指定管理者が円滑に安定的な運営ができるよう、広報の支援等の取組を行う。
中期的な対応	新たに作成したビジネスプランの達成を目指す。	事業者の策定したビジネスプランに基づいた計画が実行性を伴うよう必要な支援を行い、利用者の増加に繋げる。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)中央森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5	226,200人	220,900人	△19,700人
R4		256,600人	240,600人	26,000人	△16,000人 (93.8%)
R3		267,000人	214,600人	△14,300人	△52,400人 (80.4%)
R2		267,000人	228,900人	△28,800人	△38,100人 (85.7%)
R1		267,000人	257,700人	△5,820人	△9,300人 (96.5%)
	3期平均H26～H30	250,000人	263,520人	25,260人	13,520人 (105.4%)
	2期平均H21～H25	255,800人	238,260人	△7,807人	△17,540人 (93.1%)
	1期平均H18～H20	—	246,067人	26,567人	—
	H17 (導入前)	—	219,500人	—	—
増減理由	G7広島サミットの開催に伴う閉園や倒木によるサイクリングロードの一時休業により、公園センターの来園者数が減少した。また、三景園においても、行楽シーズンの天候不良や紅葉の色づきが悪かったため、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	三景園 88件、イベント 438件、意見箱 7件
	【主な意見】	【その対応状況】
	三景園の案内板が少ないため迷いやすい。 子どもが楽しめるイベントを開催してほしい。	空港線からよく見える場所に三景園の看板を設置し、入口付近にのぼり旗を設置した。 宝集め、抹茶体験、リースづくりを新たに開催した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 広島空港周辺施設との連携 【指定管理者の意見】 引き続き、空港周辺施設と連携した取組や新たな連携策の検討を行い、施設の利用促進を図る。	
現地調査 (3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、県としても空港周辺施設との連携に協力する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R5	65,298	8,414		4期	R5	35,672	△5,729
県委託料 (決算額)	4期	R4	56,884	△11,403	料金 収入 (決算額)	R4	41,401	5,495	
		R3	68,287	10,307		R3	35,906	△4,833	
		R2	57,980	4,722		R2	40,739	△5,259	
		R1	53,258	2,343		R1	45,998	1,640	
		3期平均 H26～H30	50,915	1,415		3期平均 H26～H30	44,358	5,035	
	2期平均 H21～H25	49,500	4,880	2期平均 H21～H25		39,323	△3,013		
	1期平均 H18～H20	44,620	△22,750	1期平均 H18～H20		42,336	12,749		
	H17 (導入前)	67,370	—	H17 (導入前)		29,587	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	65,298	56,884	8,414	危険木伐採に係る受託収入の増
		料金収入(※1)	35,672	41,401	△5,729	G7広島サミット開催に伴う施設利用休止による減
		その他収入	49,441	46,857	2,584	G7広島サミット開催に伴う休業補償による増
		計(A)	150,411	145,142	5,269	
	支出	人件費	73,977	71,218	2,759	人員増による増
		光熱水費	15,322	11,136	4,186	三景園大池清掃に伴う上下水道代の増
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	13,638	10,335	3,303	危険木伐採業務に係る委託費の増
		施設維持修繕費	3,920	7,502	△3,582	施設のLED化の終了による減
		事務局費	4,490	4,003	487	公園管理のための機械リース料の増
		その他	38,371	39,223	△852	イベント販売手数料の減
		計(B)	149,718	143,417	6,301	
	収支①(A-B)	693	1,725	△1,032		
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
		支出(D)	—	—	—	
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		693	1,725	△1,032		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催し、施設の利用促進を図った。	利用者ニーズを踏まえた各種イベントのなど適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	電動自転車やおもしろ自転車の追加購入や食堂のテーブル・いすの更新を行うなど、利用者のニーズに対応した。	利用者ニーズを踏まえた対応を行い、施設の魅力を高めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	周辺企業・施設と連携した謎解きイベント、スタンプラリーへの参画や抹茶プリン、フローズン抹茶甘酒といったオリジナル商品の販売など公園の利用促進を図った。	新たなイベント実施に積極的に取り組み、施設の利用者の更なる確保に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	サイクリングコースにかかる危険木の伐採整理や草刈り、ナラ枯れ病蔓延防止等の維持管理業務を行った。	施設内の危険木伐採整理やナラ枯れ病蔓延防止対策を実施し、安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	従業員の資質向上のため、研修受講や資格取得に積極的に取り組んだ。また、三景園において、従業員を1名増し、次世代育成に取り組んだ。	職員のスキルアップや次世代育成に取り組み、適正な管理運営を行うための体制確保に努めている。
	○効率的な業務運営	公園の管理について、バックホウをリースし、業務の効率化に取り組んだ。	施設の管理方法を見直し、業務の効率化に積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正	経費削減に努め、収支は黒字を計上した。	施設管理の直営化により経費節減を行うとともに集客増に向けた取組を行うことで収支の適正化を図っている。
総括		G7広島サミット開催に伴う休業要請や倒木発生に伴う一時休業により施設の利用者数が前年度より減少し、利用者数の目標を達成できなかった。今後も空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に組み、引き続き、収支の黒字化を図る。	利用者の目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行うとともに魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者が増加するよう、空港周辺の周遊性も含めた、三景園や公園センターの魅力向上とともに、施設の更なる利用環境の改善を図る。	引き続き、安定的な利用者確保のため、より効果的なサービスの提供ができるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	利用者が安全に利用できるよう施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟(会議室等)、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (令和3年4月1日～)
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5	37,000人	27,002人	727人
R4		37,000人	26,275人	8,977人	△10,725人(71.0%)
R3		37,000人	17,298人	277人	△19,702人(46.8%)
R2		37,000人	17,021人	△13,070人	△19,979人(46.0%)
R1		36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人(82.7%)
	3期平均 H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人(101.3%)
	2期平均 H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人(93.4%)
	1期平均 H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—
	H17(導入前)	—	48,724人	—	—
増減理由	前年度より利用集中時期（4月、12月）における会議室（宴会場）の利用が増加したものの、コロナ禍前の水準まで戻らなかったことから、目標を達成することができなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	旅行サイトの口コミ評価、アンケート	コテージ利用者 64件
	【主な意見】	【その対応状況】
	コテージの各部屋に就寝中用に小さな照明が欲しい。	各部屋に小型照明を設置した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。	
現地調査（3月）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R5	53,938	△2,399	料金収入 (決算額)	4期	R5	78,158	10,277
		R4	56,337	△7,201			R4	67,881	10,951
		R3	63,538	7,575			R3	56,930	4,406
		R2	55,963	7,356			R2	52,524	△33,309
		R1	48,607	778			R1	85,833	△5,353
	3期平均 H26～H30		47,829	1,329		3期平均 H26～H30		91,186	18,372
	2期平均 H21～H25		46,500	11,398		2期平均 H21～H25		72,814	△1,930
	1期平均 H18～H20		35,102	△11,525		1期平均 H18～H20		74,744	△6,167
	H17 (導入前)		46,627	—		H17 (導入前)		80,911	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	53,938	56,337	△2,399	燃料高騰対策に係る委託料の減
		料金収入(※1)	78,158	67,881	10,277	会議室の利用の増
		その他収入	140,722	141,559	△837	飲食等の売上の減
		計(A)	272,818	265,777	7,041	
	支出	人件費	109,337	104,145	5,192	臨時職員に係る人件費の増
		光熱水費	24,556	27,080	△2,524	電気・ガス等の使用量の減
		設備等保守点検費	1,592	1,685	△93	
		清掃・警備費等	26,827	26,461	366	清掃委託費の増
		施設維持修繕費	1,193	1,872	△679	施設修繕費の減
		事務局費	2,851	2,080	771	通信費の増
		その他	102,998	107,256	△4,258	婚礼の減少に伴う仕入れの減
	計(B)	269,354	270,579	△1,225		
	収支①(A-B)		3,464	△4,802	8,266	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		3,464	△4,802	8,266		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	障害者・高齢者・子供が安心して利用できる備品等を設置した。	施設の利便性の向上に繋がる取組を実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	コテージ宿泊者向けの夕食デリバリーサービスの実施や、ファミリー向けの利用促進としてエキストラベッドを充実させるなど、利用者のニーズに幅広く応えた。	食事のデリバリーの拡充やエキストラベッドの設置など、施設利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	スタンプラリーの開催など、空港周辺の近隣施設と連携し、空港周辺地域全体として一体となった取組を進めた。	施設単体では発揮できない広がりのあるサービスを提供している。
	○施設の維持管理	利用者が安全に施設を利用できるよう、施設・設備の保守点検を実施した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先的に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	ホテルと一体となり、計画的に職員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の削減を図った。	経費削減に向けた、効率的な業務運営に取り組んでいる。
	○収支の適正	サミット期間中の会議室の利用増加等により、前年度と比べて収入は増加した。	利用者増により収支の適正化を図った。
総括		会議室やコテージの利用者数が前年度より増加した。 今後は更なる利用促進と経費削減に取り組む、収支の改善を図る。	利用者のサービス向上や利用者数の増加に努めたことは評価ができる。 今後は、目標達成に向けた施設利用の促進に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	よりよいサービスを提供するため、民間事業者の意見を幅広く聞きながら、施設の運営方法の検討を行う。
中期的な対応	利用者サービスの向上に努めるとともに、県の管理運営形態の見直しに応じた取組を行う。	利用者ニーズに沿った県民サービスの提供と持続的な運営が可能となるよう、今後施設の見直しを行う。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、トイレ、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5	5,500人	5,090人	△130人
R4		5,250人	5,220人	1,246人	△30人(99.4%)
R3		5,250人	3,974人	△1,195人	△1,276人(75.7%)
R2		5,000人	5,169人	△1,485人	169人(103.4%)
R1		5,000人	6,654人	1,299人	1,654人(133.1%)
	3期平均 H26～H30	5,424人	5,355人	340人	△69人(98.7%)
	2期平均 H21～H25	4,110人	5,015人	1,863人	905人(122.0%)
	1期平均 H18～H20	—	3,152人	528人	—
	H17(導入前)	—	2,624人	—	—
増減理由	6月から10月にかけて小中学校の野外活動による利用が増加したが、日帰りで利用する一般利用者が減少したため、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	ヒアリング実施	キャンプ場利用者 91件
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレが古く使用しづらい。	キャンプ場のトイレを和式から洋式に交換して利用者が快適に利用できるように努めた。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
野呂山検討協議会(2回・現地)	【特記事項等】 施設の維持・修繕対策	【指定管理者の意見】 利用者を増やすために、古くなった施設の整備が必要である。 【県の対応】 指定管理者と連携して、計画的に修繕を実施する。
現地調査(3月)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R5	5,053	19	料金 収入 (決算額)	4期	R5	4,491	△166
		R4	5,034	△4			R4	4,657	889
		R3	5,038	102			R3	3,768	△714
		R2	4,936	76			R2	4,482	△474
		R1	4,860	799			R1	4,956	1,660
	3期平均(H26～H30)		4,061	113		3期平均(H26～H30)		3,296	532
	2期平均(H21～H25)		3,948	0		2期平均(H21～H25)		2,764	1,310
	1期平均(H18～H20)		3,948	△364		1期平均(H18～H20)		1,454	103
	H17(導入前)		4,312	—		H17(導入前)		1,351	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	5,053	5,034	19	燃料高騰による増
		料金収入(※1)	4,491	4,657	△166	施設利用者減による減
		その他収入	24	19	5	
		計(A)	9,568	9,710	△142	
	支出	人件費	6,414	5,080	1,334	人員配置の見直しによる増
		光熱水費	1,545	1,782	△237	電気使用料の減
		設備等保守点検費	910	1,001	△91	し尿汲取り費の減
		清掃・警備費等	419	503	△84	資材費の減
		施設維持修繕費	460	485	△25	トイレ・炊事場修繕費の減
		事務局費	30	36	△6	
		その他	821	786	35	保険料の増
	計(B)	10,599	9,673	926		
	収支①(A-B)		△1,031	37	△1,068	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		△1,031	37	△1,068		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	野呂山の魅力を知ってもらうために、初めて自転車競技大会を開催したほか、各種イベント(手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等)を継続実施した。	自然公園の利用促進を図るため、新たなイベントを企画し実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者のニーズ・社会情勢にあった事業・営業の展開を継続的に実施した。	キャンプ場に知識のある職員を常駐させる事により、利用者のニーズに対応できるようにしている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ファミリー層向けのプランのチラシを呉市・東広島市内の小中学校に継続して配布することで、地域住民の利用促進やリピーターの獲得につなげた。	火起こし体験や星空観察といった学校行事の場として、昨年度よりも多くの呉市・東広島市内の小中学校の野外活動場所として利用されている。
	○施設の維持管理	定期的に施設等を巡回し、清掃管理を徹底したほか、修繕について県と連携して実施した。	清掃、草刈りを適切に実施し、快適な利用環境の提供に努めるとともに、トイレ等の修繕についても県と連携して行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	キャンプ場とそれ以外の業務を兼務していた職員を、キャンプ場に常駐させることにより、より細かい利用者のニーズに対応できるようにした。	利用者の満足度向上に努めていることは理解するが、更なる経費削減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営	周辺施設(野呂高原ロッジ)と観光情報や、緊急時の対応等を共有することにより、連携して一体的な管理運営を行った。	周辺施設と連携した施設の管理運営及び柔軟な人員配置により、効率的な運営を行っている。
	○収支の適正	利用者ニーズに応えリピーターの確保に努めるため、人員配置の見直しを行った結果赤字となった。	人件費等にも対応できるよう、更なる収支の適正化に取り組む必要がある。
総括		小中学校の野外活動による利用が増加傾向にあるが、一般の利用者が減少した。また、利用者のニーズに応えるため、人員配置の見直しを行った結果、赤字となった。	野呂山の魅力を知ってもらうために新たな企画を計画し、再訪を促す取組は評価できる。 一方で、小中学校の野外活動の利用だけでなく、新たな客層の開拓をするなど、利用者や収入増に努める必要がある。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	小中学校の野外活動での利用を継続的にしてもらえるように働きかけていく。また、キャンプブームで初めてキャンプを体験した方に、再訪していただけるよう、利用者ニーズに応える。	他のキャンプ場との差別化を図り、利用者の満足度を高めることで、利用者や収入増に努める必要がある。
中期的な対応	施設の修繕等や利用増加につながる企画及び柔軟な料金設定を行うなど、県と協議を行いながら、適切な運営管理を心掛け、持続可能な施設を目指す。	施設の修繕については、指定管理者の意見等を踏まえ、緊急性の高いものから計画的に対応していくとともに、野呂山の今後の利活用について必要な支援を行う。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5		24,000人	39,550人	8,740人
R4			24,000人	30,810人	4,417人	6,810人 (128.4%)
R3			23,000人	26,393人	11,297人	3,393人 (114.8%)
R2			23,000人	15,096人	△11,768人	△7,904人 (65.6%)
R1			24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均	H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均	H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均	H18～H20		—	21,297人	2,341人	—
	H17 (導入前)		—	18,956人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の5類移行や、G7広島サミット関係者の受入れの要請もあり、ケビンの利用が増えたため、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 162件
	【主な意見】	【その対応状況】
	フロントや清掃の方が親切だった コテージ内にカメムシが多かった	引き続き、社員の資質向上に取り組む。 駆除のための薬剤散布を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた、施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 利用者の要望や老朽化に対し、必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。 【県の対応】 施設の安全な利用を確保するため、指定管理者と調整し体育館入口の階段・手すりの改修や危険木の伐採を実施した。		
現地調査（6月、12月に実施）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R5	4,971		643	料金 収入 (決算額)	4期	R5
R4			4,328	△5,357	R4	57,502			8,302
R3			9,685	5,851	R3	49,200			2,652
R2			3,834	1,693	R2	46,548			△17,091
R1			2,141	289	R1	63,639			10,183
3期平均 H26～H30		1,852	52	3期平均 H26～H30		53,456		11,607	
2期平均 H21～H25		1,800	△531	2期平均 H21～H25		41,849		2,087	
1期平均 H18～H20		2,331	△660	1期平均 H18～H20		39,762		2,128	
H17 (導入前)		2,991	—	H17 (導入前)		37,634		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
事業	収入	県委託料	4,971	4,328	643	燃料高騰による増
		料金収入(※1)	65,538	57,502	8,036	コテージの収入の増
		その他収入	3,644	3,352	292	自動販売機の売上の増
		計(A)	74,153	65,182	8,971	
	支出	人件費	36,396	33,351	3,045	繁忙期における臨時職員の増
		光熱水費	8,859	8,087	772	利用者増に伴う増
		設備等保守点検費	1,463	1,190	273	消防設備費の配賦方法変更による増
		清掃・警備費等	7,256	5,653	1,603	利用者増に伴う洗濯費・消耗品費の増
		施設維持修繕費	595	496	99	
		事務局費	5,869	4,529	1,340	旅行会社経由の予約の増によるあっせん手数料の増
		その他	6,482	7,036	△554	貸出備品の仕入額の減
		計(B)	66,920	60,342	6,579	
		収支①(A-B)	7,233	4,840	2,393	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		7,233	4,840	2,393		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新たな顧客を確保するため営業を強化したほか、キャンプ場の備品類を更新し、利用者の満足度を高めた。	古くなった備品類を更新し、利用者の満足度を高め、更なる利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などの施設の特徴を活用したプログラムを行った。	施設の特徴を生かしたプログラムにより、施設利用者へのサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍で控えていた営業活動を再開し、ホームページの更新やメールマガジンの発行、ニュースリリースなど休暇村協会と協力して利用促進に取り組んだ。	セールス活動やオンラインでの広報やマスコミへのニュースリリースなど、継続して施設の利用促進に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	安全な利用を確保するため、実施計画書に基づいた施設点検を毎月行い、県と調整しながら修繕を行った。	優先度を決め、安全面など施設運営に支障をきたすものを維持修繕対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け人員体制を見直した。	状況に応じて、組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	コテージテラスの焦げ跡の補修やエアコンの取り換え、屋外テーブル制作など業者へ依頼せず指定管理者で行った。	必要な修繕を直営で行うなど、経費の縮減に努めている。
	○収支の適正	ケビン利用者が増加傾向となり、経費削減に努めたことにより、2年連続で収支は黒字となった。	収益性を高める取組や外注業務の見直しなどの経費削減により、収支の適正化を行っている。
総括		新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、主にケビンの利用者が増加したことや、G7広島サミット関係者の受入れの恩恵が大きく、黒字を出すことができた。	新型コロナウイルス感染症の5類移行による利用者の増加、また必要な修繕を直営で行うなどの経費節減への取り組みにより、黒字となったことは評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	今後の利用者の増加に向け、安心して利用していただけるように要整備箇所の修繕を確実にを行い、利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化が進む各施設の状況を把握し適切な維持管理を行うことで利便性を高め、サービスの向上を目指し、リピーターを増やすことで安定的な経営に努める。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に修繕等行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	6期目	R5.4.1～R10.3.31	(株) 恐羅漢
	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
利用 状況	6期 R5	4,200人	4,479人	35人	279人 (106.6%)
	5期平均 H30～R4	3,840人	4,444人	929人	604人 (115.7%)
	4期平均 H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)
	2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.5%)
	1期平均 H18～H20	—	1,931人	398人	—
	H17 (導入前)	—	1,533人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、オートキャンプ場を中心に固定客が戻り始め、目標を達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 45件
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレ等の虫の対策をしてほしい。	清掃の徹底や防虫剤の設置などを行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。		
現地調査 (3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、法面の災害復旧工事や道路の舗装改修工事等を計画的に実施した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	6期	R5				6期	R5		
6期	R5	12,730		3,488	6期	R5	5,323		278
5期平均 H30～R4		9,242		1,324	5期平均 H30～R4		5,045		2,107
4期平均 H25～H29		7,918		126	4期平均 H25～H29		2,938		1,671
2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		7,792		△1,955	2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		1,267		△106
1期平均 H18～H20		9,747		△929	1期平均 H18～H20		1,373		113
H17 (導入前)		10,676		—	H17 (導入前)		1,260		—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	12,730	12,901	△171	燃料高騰対策に係る委託料の減
		料金収入(※1)	5,323	6,122	△799	オートキャンプ場の利用減
		その他収入	3,944	2,412	1,532	食材・新規のキャンプ用品の販売・レンタル増
		計(A)	21,997	21,435	562	
	支出	人件費	5,208	6,149	△941	臨時職員の減
		光熱水費	12,047	12,122	△75	電気・ガスの使用量の減
		設備等保守点検費	414	414	0	
		清掃・警備費等	26	9	17	
		施設維持修繕費	1,158	618	540	園内施設の補修材等の増
		事務局費	576	643	△67	印刷物の縮減による減
		その他	2,207	1,267	940	新規レンタル事業開始による初期購入費用の増
	計(B)	21,636	21,222	414		
	収支①(A-B)		361	213	148	
	自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		361	213	148		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施した。	人気のあるキャンプ場運営に加え、自然を活かしたイベントの実施・計画を行い、利用者ニーズに対応している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県と連携しながら施設の維持修繕を実施した。	利用者が安全で快適に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	安芸太田町や地元企業との連携を図り、各ホームページやSNSを活用して情報発信を行った。とりわけインスタグラムの発信頻度を上げ、キャンプ場利用促進に努めた。	地元と連携した広報活動に取り組み、利用促進に努めている。更新頻度を高めるなど、積極的な活用状況が認められる。
	○施設の維持管理	草刈りの回数を増やし、場内の景観向上に努めた。老朽化した柵や側溝の交換を行い、利用者の安全確保に努めた。	公園の安全対策や魅力を向上させ、快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	利用者数の増減に合わせ、計画的に職員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど、業務の効率化を図るとともに、新規採用者の教育に努めた。	引き続き、効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き、黒字を確保した。	今後も利用促進の運営を行うとともに、収支の適正化を図りながら、黒字運営を継続する必要がある。
総括		利用者ニーズを把握しすぐに対応することで固定客の継続した利用に繋げ目標を達成し、また、新たな利用者呼び込むためのイベントや効果的な情報発信を行った。	魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	利用者に好評なイベントを引き続き実施するとともに、新規のイベントを企画し、更なるリピーターの獲得を目指す。	施設の魅力を高めるための新たな企画やイベントの実施について支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的な修繕を行う。	指定管理者と連携し、優先度の高い箇所から計画的に施設の維持・修繕に対応する。